

# 会 議 録

## 1 会議名

第6回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 協議(公開)

ア 第5次上越市行政改革大綱等の策定について

イ 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について

ウ 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について

エ 自主的に審議する事項の協議について

### (2) 報告事項(公開)

ア 会長報告

イ 市からの報告

### (3) その他(公開)

次回の開催日について

## 3 開催日時

平成26年8月26日(火) 午後2時00分から午後3時49分まで

## 4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委員：薄波清美、神岡八江子、木下高重、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、長井泰雄、長井洋一、宮澤安雄、吉村登、渡邊征雄
- ・ 事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、古田晴雄市民生活・福祉グループ長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、田鹿成美総務・

地域振興グループ主事、寺田美子総務・地域振興グループ臨時職員

(以下グループ長はG長と表記)

- ・木田庁舎：山田敏寛行政改革推進課副課長、笛田真裕行政改革推進課主任

## 8 発言の内容等

### 【黒崎G長】

定刻となりましたので、只今から第6回柿崎区地域協議会を開会いたします。本日は、金子委員、小山委員、曾田委員が欠席です。出席委員は15名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることになっています。それでは佐藤会長、議長をお願いします。

### 【佐藤会長】

皆様ご苦勞様でございます。広島県では土砂崩れで相当の被害を被っているようです。また、北海道の礼文島にも被害が発生しているということで、この場を借りて被害に遭われた方々にお見舞い申し上げたいと思います。早い復興を願っております。

それではこれから第6回柿崎区地域協議会の開催をいたします。本日の会議録の確認でございますが、小出委員にお願いしたいと思います。それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日は木田庁舎から行政改革推進課の山田副課長、笛田主任から出席をしていただいております。

それでは次第3協議事項(1)第5次上越市行政改革大綱等の策定について、行政改革推進課の山田副課長よりご説明をお願いします。

### 【山田副課長】

行政改革推進課の山田と申します。大体20分くらいご説明させていただいた後に、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

～資料No. 1により説明～

### 【佐藤会長】

ありがとうございました。皆様から何か意見や質問等はありませんか。

【長井(洋)委員】

行財政改革推進の中間検証の概要の中で、下水道事業の使用料の増収や施設管理委託料の節減の進捗状況は順調であるという説明がありました。下水道事業に関しては接続率が非常に悪いということで、議会でも接続を促進するための補助金について議論があったと思うのですが、その辺りのことは行政改革大綱に記載しなくて良いのでしょうか。

【山田副課長】

下水道の接続率が高まれば、当然使用料の増収が見込めます。現行の第4次行政改革大綱の中で、使用料の増収や施設管理委託料の節減について、非常に細かい点までスポットをあてておりました。第5次行政改革大綱につきましては、下水道事業の経営内容自体を改善していくことで、どのような取り組みや目標設定をしたら良いか検討しているところです。

【長井(洋)委員】

下水道事業については、議会で議論になるくらいのことでしたし、接続率が100%になれば下水道料金の引き下げが可能かどうか、市民の中でも関心があると思います。その辺りを、行政改革大綱に載せた方が良いのかということは別にしても、検討すべき問題だと考えます。

それと、私たち地域協議会では、教育・福祉部会の活動において、健康づくり活動についての勉強会をしています。上越市では力を入れて健康づくりに取り組んでいますよね。介護保険料が高額であることに対し、市の財政的な負担が無いため、行政改革大綱への記載は無いのでしょうか。

【山田副課長】

介護保険料が高いという背景は、介護を受ける方の割合が大きいとのことで、健康福祉部を中心に介護予防に対する各種取り組みを進めているところでございます。それらは行政改革の視点というよりも、健康なまちづくりということで、市の最重要計画である第6次総合計画というものの中で盛り込まれていく内容だと思います。

【長井(洋)委員】

市の財政的な負担が全く無いわけではないですよ。市として力を入れて健康づくりに取り組んでいる以上、そこへ力を入れれば行政改革に繋がると考えます。計画が別であればここに載せなくて良いと思うのですが、いかがでしょうか。

【山田副課長】

市の財政的な負担は当然あります。しかし、長井(洋)委員がお話された視点も大変重要だと思いますので、これから具体的な取組みを進める上で、どのような目標設定ができるのかと言うところも含め、持ち帰らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【渡邊委員】

村山市長がこの春行った所信表明に、あんしん、まなび、いきがい、にぎわいの4つがあって、第5次行政改革大綱には、そのことが市民との約束というような形になっていくと思います。細かい項目、漏れ落ちが無いように策定されていると思うのですが、私の感覚としては、第4次から積み上げていった中での第5次で、市民として希望が持てるものが見えて来ない気がします。要するに、「これはどういうふうになるから上越市は発展していくんだ」というものは何なののでしょうか。

【山田副課長】

第4次の現状を踏まえ、第5次に希望が持てるものが見えないというご指摘でございます。先程も少しお話しましたが、現在、市の最重要計画である第6次総合計画を、平成27年度からの8年間を計画期間として、これからの将来的なまちづくりについて、企画政策課を中心に進めているところでございます。

その総合計画というものは、どんなまちを目指して創っていくかという計画となります。そして総合計画を進める中で、基本構想という全体的な方向性があり、その次に基本計画という細かい計画があり、その先には、基本計画にぶら下がる各種事務事業があるという形になります。具体的にどのような事業というのは、総合計画の中の基本計画、各種事務事業と言ったところが将来のまちを形づくる具体的なものです。

本日ご説明させていただいたのは、総合計画でこんなまちにしていきたいという計画を実現可能なものにするための行政改革大綱であり、夢を実現するための行政改革といったことをご理解いただければと思います。

#### 【渡邊委員】

例えばですが、やはりここだけは変わったと実感できるようなものが見えると良いのではないのでしょうか。上越市民の皆さんが納得できるような、期待できることを書いておいた方が良いと私は思います。

#### 【小出委員】

説明される方はよくお分かりなのでしょうが、せっかくカラーの資料にさせていただいても図が非常に見えにくいですよね。せめて、地域協議会の会議の時にはこれがどういう書類なのかを、もう少し拡大するなり、データでいただく等の方が良いかなと思いました。地域協議会委員と職員のコミュニケーションとまでは言いませんが、少し欠けていると思います。

それから昨日、かきざき映画祭2014ということで、コミュニティプラザと公民館黒川分館で上映会を開催させてもらいました。朝、黒川分館へ行くと、カーテンがフックごと取れていました。カーテンも遮光カーテンでなくて、日が漏れるような状態です。新しいカーテンに買い替える予定は無いかも知れませんが、そのような現状でした。公民館川西分館でも上映会を開催したかったのですが、エアコンが無いということで断念しました。

それぞれの施設が一長一短の状況であるにも関わらず、資料にあるように公の施設の一人当たり延床面積の比較で、上越市は一人当たりの面積が広いと言われても非常に不愉快な思いがします。それから市内均一の不公平のない料金設定をしましょうということですが、床面積の問題だけではないと思います。市内一律のサービスや受益者負担と言われても疑問を覚えます。

#### 【山田副課長】

まず、資料のご指摘でございますが、原稿をカラーコピーした関係でかなり色がくすんで字も太い所が潰れてしまいました。申し訳ありませんでした。今後、こちらの

方から資料を提示させていただくことがあるかと思いますが、見やすい資料を準備させていただきたいと思います。

それから施設についてのご指摘がございました。全体的な考え方という事で床面積の問題ではないということですが、もちろん床面積だけの問題ではないと思います。それから、施設によりさまざまな設備がありますが、建物を構えていくこと自体に維持管理の費用が発生してきます。そうした時に集約が必要になるということです。機能をまとめ、棟数は少なくしますが、まとめた建物に複数の機能を持たせるといった工夫をすれば、維持管理経費が抑えられるというふうに考えております。

最後に、基幹的な施設と言いますか、大きな施設をどこにでも造ると言うのは難しいと思います。差し当たりは、現存する施設を生かすことが、厳しい財政状況の中で必要だと思います。

#### 【小出委員】

今ある施設を生かすというのは私も賛成です。中山間地の人たちは、最寄りの施設へ行くことも大変なように思います。高田や直江津は人口が集中していますし、色々な施設があるので、中山間地にある施設こそ維持管理していくということが大切だと考えます。

#### 【渡邊委員】

資料に上越市の主な施設の使用料と、県内自治体の類似施設の使用料との比較表がありますが、例えば新潟市のテニスガーデンにいがたが1時間あたり1,000円、上越市では総合運動公園テニスコートが250円になっていますが、新潟市の使用料へ近づくのではないかと、また、県内自治体より高い使用料の施設は、据え置きと意味しているのではないかと考えております。そう思わせる資料になっているのでしょうか。

#### 【山田副課長】

おっしゃる通りでございます。基本的には使用料は上げていく必要があると考えております。資料12ページの主な施設の受益者負担の現状を見ていただくとわかりますように、市民全体が負担している割合が大きくなっております。施設を利用してい

る方が、もう少し負担するべきではないかということが基本的な考え方でございます。

#### 【小菅所長】

先程の黒川分館のカーテンの件、まずはお詫び申し上げます。維持管理を含めまして皆様のご意見をいただきながら、できる限りのことはさせていただきます。それから資料12ページに主な施設の受益者負担の現状ということで棒グラフが出ております。

いずれの施設につきましても、何らかの収入で経営をしなければならない、受益者負担つまり利用料、あるいは補助金等もありますが基本的には市民全体の税金で負担することになります。施設の数が多ければ多いほど経費がかかる、しかし、市の財源は限られているわけです。税収も少ない、人口も減っているわけですから、その中でどういったサービスを選択していくかになってきます。

今ある施設を維持管理していくことが、一番良いのは間違いありませんが、少子高齢化が進んでいく中で支えきれなくなっていることも現実です。どの施設を維持していくか判断していくことが問題になってきていきます。市民の皆さんも参加していただいて、例えば体育館を、4つあるうち3つ残そうとか、2つ残す代わりに道路をちゃんと整備しようなど、そういった厳しい選択をこれからますます迫られる中で、上越市の使用料は他市の状況からみても割安になっているのももう少し利用者に負担していただくかという話の例として、県内自治体の類似施設の使用料を載せてありますし、延床面積も一つの指標です。これから一生懸命検討させていただこうと思っています。以上でございます。

#### 【渡邊委員】

私のアイデアですが、公共の広場、例えば公民館などに、企業や一般の商店の宣伝をし、コマーシャル料を徴収して使用料を安くするような取り組みはできないのでしょうか。

#### 【山田副課長】

広報上越にもそういった形の宣伝でコマーシャル料をいただくことやホームページのバナー、直江津駅の壁面に企業宣伝と言う形でさせていただいております。歳入確

保にはまだまだ取組みが足りないというご指摘を受けるかも知れませんが、工夫はしております。

渡邊委員からお話のありました公民館については、事業の性格上可能かどうかというところは精査しなければなりません、あらゆる可能性を排除せずにお知恵をいただければありがたいなと思います。

#### 【小出委員】

柿崎地区公民館でさえも利用が無いと電気が消えてしまいます。それは維持管理等での経費削減の意味合いがあるかもしれませんが、やはり事件が起こったときなど、地域の安心安全の場として灯りがともっている方が良いと思います。そこで、例えばですが、使用者がいない時、「午後10時までの間どここの企業が電気料を負担しています」などの宣伝を募集したら良いのではないかなと思いました。

また、市民とのコミュニケーションの充実ということで、市民への説明責任の観点から市民の立場に立って必要な情報をわかりやすく提供するとともに、広く市民の意見を聴く体制を維持し、市民とのコミュニケーションの充実と行政サービスの向上に取り組むということですが、それと公の施設の見直しや施設の使用料を変更するときに、意見を聴くというよりは、すでに決定したことを言われているような気がします。行政と私たちとで意見交換をしながら、私達もどのくらい負担しようとか、自分たちで決心して地域の施設を守るという場面が想像できません。職員の方はすごく一生懸命やっているし、どのように施設を維持していくか、今後の見通しも分析されていると思うのですが、市民がそれを知らなければ夢も希望も無いように思えます。

#### 【山田副課長】

要望として持ち帰らせていただきます。

#### 【佐藤会長】

時間も相当経過していますので、細部にわたって意見等がありましたら文書等で総合事務所の方に提出していただきたいと考えております。

#### 【長井(洋)委員】



行政改革という観点から、新しい公共といっても予算が付けられないのだろうと思います。地域活動の推進で、住民の自発的主体的な取組みを支援するということで、柿崎まちづくり振興会のように、会員から会費を集めて組織運営をし、総合事務所や市ができない事をカバーしているのだと思いますが、そこを援助したり職員を派遣したりすることなのか。花うえの会のように、ボランティア団体の活動をもっと広げることなのか。町内会が市道の草刈りを自主的に行い、生活環境を良くする取組みをやってもらうことなのか。いかがでしょうか。

**【山田副課長】**

新しい公共は、まちづくりの観点を切り口にしますと、行政のサービスに満足せず、こんなにまちにしたいというような、自発的な考えを持っている個人あるいは、同志が集まり、行政ではなく自分たちで活動するものが新しい公共だと思います。その中で行政改革的な切り口で言いますと、そういったサービスを市や県でなくても自発的に提供するような団体が出来た時に、行政の経費は削減されるという意味になります。これは一つの裏表と言いますか、新しい公共には両面を持ち合わせているということだと思います。行政改革の中で経費が削減されるから新しい公共を推進するというものではないのですが、結果としてそう言った事があるということだと思います。

**【小菅所長】**

先ほど、会長は司会進行として、時間のスケジュールが厳しいので意見を別途出されたらどうかという発言をされました。行革改革推進課も他のスケジュールがありますので、後日、臨時の地域協議会を開きたいということであれば、実施が可能かということも含めまして調整したいと思いますがいかがでしょうか。そこまでの意見ではなく、会長のおっしゃった方法が良いということであれば、整理が必要かと思えます。お願いします。

**【佐藤会長】**

この件につきましては、また後ほど勉強会の中でもお話させていただく時間を設けさせていただきます。またこれだけで説明に来てくださいと言う事であればお願いをしたいと思えますので、以上で終わりにしたいと思います。

それでは、山田副課長と笛田主任については他の業務がありますので退席をしていただきます。ありがとうございました。

続きまして協議事項の(2)地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

#### 【田鹿主事】

それでは私の方から、本議題の趣旨を説明させていただきます。

地域協議会委員の皆様には審査・採択をしていただいております地域活動支援事業について、今年度の取組みの検証を行い次年度の取組みに反映させるため、事業を実施する上での課題や改善策を皆様からお聞きしたいと、主管課であります自治・地域振興課から依頼がきております。

9月の下旬までに、意見や課題、またそれらに対する改善策を柿崎区地域協議会の意見として報告した後、上越市全体でまとめ、会長会議の開催を経て次年度の取組みにつなげていきたいということですので、皆様からの意見を聞かせていただきたいと思います。

具体的な実施方法や今後のスケジュールは、後で会長からお話がありますが、委員の皆様から個々の意見をお聞きした後、総務・地域振興部会でご審議いただきたいと思います。

#### 【佐藤会長】

ありがとうございました。集約の方法ですが、資料 No. 2 をご覧ください。地域協議会の皆さんから意見や課題を記入し、9月5日までに事務局に提出をしていただきたいと思います。事務局でこれを整理し、総務・地域振興部会で内容を検討していただきたいと思います。検討していただいたものを、9月の柿崎区地域協議会で確認し、総意として提出したいと考えておりますが、このようなスケジュール案でよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

#### 【佐藤会長】

それではお願いいたします。総務・地域振興部会において検討していただくこととなりますが、部会の設置当初、地域協議会の運営及び地域振興に関する事項の検討を総務・地域振興部会の皆さんにお願いをするという事で提案させていただきました。これについて皆様方から何かご意見等ありますか。

(委員より異議なしの声)

【佐藤会長】

意見や質問等が無いようでございますので、協議事項(2)地域活動支援事業に係る課題及び改善策等については以上とさせていただきたいと思えます。

次に協議事項の(3)地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について、事務局よりご説明をお願いしたいと思えます。

【田鹿主事】

資料はありませんので口頭で説明をさせていただきます。今年度で4回目となる地域活動フォーラムが、12月14日の日曜日にリージョンプラザで予定されております。このフォーラムでは昨年と同様、基調講演の他に4つの区の団体から地域活動支援事業を活用した事例発表を予定しております。

主管課であります自治・地域振興課の方から、各区に対して平成25年度、26年度の地域活動支援事業で採択された団体の中から、1団体を発表の候補者として推薦して欲しいとの依頼がありました。このことについてご協議いただきたいと思います。

【佐藤会長】

昨年も残念ながら柿崎区からの事例発表とはなりませんでしたが、これについては、団体の都合や意向等がございますので、できましたら正副会長及び事務局に一任とさせていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

(委員より異議なしの声)

【佐藤会長】

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。それでは協議事項の(3)地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦については以上とさせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項(4)自主的に審議する事項の協議に入りたいと思います。渡邊委員より提案がありましたのでご説明をいただきたいと思います。

#### 【渡邊委員】

村山市長の所信表明に、あんしん、まなび、いきがい、にぎわいと4つの言葉がありました。これから私の方からお話するのは「にぎわい」のことです。各自治区のイベントを市の広報で周知する取り組みをお願いしたいということです。

～資料 No. 3 により説明～

#### 【佐藤会長】

ありがとうございました。渡邊委員より趣旨説明がありましたが、事務局より補足説明がありましたらお願いします。

#### 【福澤班長】

上越市の広報誌等でイベントを紹介する際の掲載方法や基準についてお話させていただきます。イベントや祭り等の情報発信については、広報上越と防災行政無線、各区の事務所だより等がごございます。

広報上越につきましては、市の主催事業であれば掲載されますし、市の後援を受けた事業であれば、団体からの申請により掲載されております。

参考までに各区のイベント等の情報発信について問合せをしました。全国から観光客が多く見込まれるイベントや祭りであれば、広報上越に掲載し紹介をしているところですが、各区の住民だけのお楽しみイベントであれば、各区の事務所だより等を利用して紹介しているというのが多くの区の実情でございました。

参考資料として、各区の祭りの紹介を掲載した広報上越の誌面をお配りしてあります。昨年も、このような内容で各区の祭りのご案内をさせていただいたところがございます。以上です。

## 【小菅所長】

少し補足をさせていただきます。事務局の方では広報の掲載基準、後援の取扱い等の極めて形だけの話をさせてもらいました。合併後、市民に対して情報提供するにあたり、極力同じものを均一に配付するという関係で、広報上越を分厚くし発信してきたことは事実です。しかしその一方で、渡邊委員からご指摘がありますように、各区のイベントや行事などの情報が落ちているのではないかという懸念もあります。

柿崎区のように、まちづくり振興会と共同で2か月に1回、たよりを発行している区もあれば、総合事務所だよりを毎月発行している区もあります。肝心なのは、どのような紹介の仕方があるかというよりも、地域おこしやイベントをどうやって支えていくかという、住民の活動自身の支え方にあると私どもは考えております。

ここで話した事を総合事務所でも議論させていただきました。総合事務所から地域のことを紹介する取組みや情報発信を一生懸命になってやらないと、地域で活動されている方々への支援にならないということで、総合事務所だよりを発行しようということになっています。詳細については、もう少し検討させてください。

地域資源や地域で大切なものを紹介していこうということは、村山市長も言っております。紹介の仕方も、ホームページに力を入れることや、広報として特集を組む等、様々なやり方があると思います。定期的にコーナーを作る場合は、実際にそれだけの掲載数があるかということや、相手側の都合もありますので、行政が無理矢理主導していくものではないと思っていますが、この議論については広報対話課へ伝えていきたいと思っています。

## 【佐藤会長】

ありがとうございました。他に意見等ありますか。無いようでありますので、今、所長が言われたように総合事務所だよりの回数をもう少し増やしたり、内容を充実させたり、そういうものを検討している状態でございますので、しばらくの間、様子を見させてもらうという事でよろしいですか。

## 【渡邊委員】

異論は無いですが、柿崎区にはお引き上げや時代夏祭りがありますよね。板倉区の人や名立区の人が柿崎区に来たくなるような情報発信源が無いということを私は言い

たいのです。柿崎かわらばんは柿崎区でしか配付されていません。柿崎のお祭りを知らない人が多いと思います。

例えば、謙信公祭ですが、昔は林泉寺の法要だったものが、今では20万人を超えるお客さんが来るようになって、経済効果が3億円とも言われるようになったわけです。お引き上げがそこまでになるかは分かりませんが、多くの人に知ってもらわないと、行ってみたい人がいても行くことができないと思います。このことが、柿崎かわらばんの周知では足りない部分だと思っています。

#### 【小菅所長】

渡邊委員のおっしゃる通りだと思います。区を超えて、上越市内全体に情報発信をし、多くの方に来てもらうような取り組みを考えていきたいと思っています。

#### 【佐藤会長】

ありがとうございます。わいわいしゃべろう会さんは、新聞の催し欄によく掲載されていますよね。

#### 【小出委員】

先日開催した、かきざき映画祭2014でも、防災行政無線や上越タイムス、新潟日報を見て来られた方が半分以上いました。

#### 【佐藤会長】

それでは総合事務所で、広報のあり方等を再度検討するということですので、この取り扱いについては、先送りさせていただきたいと考えております。

次に次第4報告事項に入りますが、まず(1)会長報告という事で2点お話しさせていただきます。

1点目ですが、8月29日金曜日に下黒川地区、9月4日木曜日に正直地区で出前地域協議会を開催させていただきます。今回は行政と地域住民との意見交換会であり、まず地区別懇談会と合同で開催いたします。

内容としては、第1部に「地域協議会の活動等の説明」、第2部に「柿崎区の重要課題に関する意見交換」、第3部に「各地区の課題等の意見交換」とし、進めていきたい

と考えております。

今年度からは、出席する委員の中から座長を選任し、会議の進行をしていただきます。下黒川地区の座長は小池委員、正直地区は木下委員、川西地区は小山委員に座長を務めていただきたいと思いますと考えております。

事務局より補足がありましたらお願いします。

#### 【田鹿主事】

前回の地域協議会において、第2部の「柿崎区の重要課題に関する意見交換」については、事前に資料の提示や勉強会を実施するとご案内をさせていただきました。

本日の会議終了後に、意見交換会のテーマであります「避難所の見直しについて」、「原子力災害について」、「空き家の管理について」に関する資料を配付いたしまして、簡単な説明をさせてもらいたいと考えております。よろしくお願いします。

#### 【佐藤会長】

ありがとうございました。それでは、会議が終了しましたら勉強会を開催いたします。30分程度を予定しておりますのでよろしくお願いします。

会長報告の2点目でございます。頸北地区の合同研修会について、前回の地域協議会でもお話させていただきましたが、10月6日、月曜日の午後2時から鶴の浜ニューホテルにおいて開催いたします。後日、事務局より改めてご案内いたしますのでご予定ください。

それでは次に、(2)の市からの報告について、事務局より説明をお願いします。

#### 【黒崎G長】

～資料No. 4により説明～

#### 【佐藤会長】

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、皆さんから質問等ありますか。無いようでありますので市からの報告につきましては以上とさせていただきます。続きまして次第5のその他に入ります。事務局から何かありますか。

**【田鹿主事】**

前回の地域協議会において小出委員、長井(洋)委員の方からお話がありました、平成25年度中学生まちづくりフォーラムについて、報告書がありましたので皆様に配付いたします。ご確認ください。

**【佐藤会長】**

事務局から説明がありましたが、皆様から何か意見や質問はありませんか。

**【小出委員】**

地域活動支援事業をいただいている、かきざき映画祭2014が終わりました。女性監督を招いて、映画「祝の島」を上映し、3会場での開催で約170名の参加をいただきました。区外からも沢山の方が興味を持って来ていただきました。

12月6、7日に東北視察研修ツアーを計画しております。地域協議会の委員の方々やまちづくり振興会、地域で活動している団体などに、ぜひ参加していただきたいと考えております。

**【佐藤会長】**

募集が必要であれば、各町内会長に声をかけたらどうですか。

**【小出委員】**

コンセプトがあつてある程度実際に動いている方に行ってもらいたいのです。町内会長さん方は、昨年東北へ行ったという事なので、地域協議会の皆さんに行っていたきたいと思います。

**【長井(洋)委員】**

産業担当の方をお願いをしたいのですが、7月末に晴天続きで稲作の用水が足らず、柿崎川ダムへ放流してくれないかと緊急のお願いをしました。しかし、山の方で雨がかなり降っており、すでに多くの水量を放流していたので、緊急放流できないという回答でした。後で話を聞いてみると、柿崎川ダムには利水協議会のように、このような問題を話し合う組織が無いということでした。柿崎川ダム以外の近隣のダムで利水



協議会があるのか調べていただけませんか。

【宮澤副会長】

私は今、土地改良の中の調整部会というところに所属しております。そういった話は調整部会にさせていただきたいと思います。要請があれば出かけて行きますし、組織もきちんとしておりますので、心配しないでいただきたい。

【佐藤会長】

それでは、他に意見はありますか。無いようですので、今後の日程の確認をさせていただきます。第7回の地域協議会ですが、午後7時からの開催になります。開催日についてご要望はありませんか。無いようでしたら、次回は9月26日（金）午後7時から開催をさせていただきますのでご予約ください。

それでは以上をもちまして平成26年度第6回の地域協議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

（午後3時49分 閉会）

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710（直通）

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。